

○議長（中村 敦） 日程により、昨日に引き続き一般質問を行います。

質問順位4番、1、ハラスメントの対応について、2、旧下田グランドホテルの活用について、3、グローバルCITYプロジェクトについて。

以上3件について、7番 岡崎大五議員。

〔7番 岡崎大五議員登壇〕

○7番（岡崎大五） 7番 市政会の岡崎大五でございます。

本議会から新しく議場はこの河内の庁舎のほうになりまして、床がブルーで皆さん視聴者の方は見えにくいかもしれませんが、カーテンもブルーということでこのカーテンを開けると今もう新緑の季節で非常に美しい下田の山々が見渡せるというなかなかいい風情だなというような議場になっております。ただし、議会の最中はよそ見しないようにということもありまして、外を見ないようにということでカーテンがひかれています、その中で集中して議論を活発にさせていこうということでございます。

議長の通告に従い、趣旨質問をいたします。

①ハラスメントについて。

昨今、ハラスメントに対する関心が高まっております。昨日も夕方のニュースで報道されていきました。その昔は「いやがらせ」や「いじめ」と呼ばれており、「クレーム」も度を越した身体的、精神的攻撃はこの範疇に入るものと考えられています。様々なハラスメントが分類される中、「パワハラ」、「セクハラ」、「マタハラ」、「パタハラ」、「ケアハラ」は、民法で不法行為と定義されています。

パワハラは、上司が部下を押さえつけるような行為、例えば、指導の名の下、暴力を振るったり暴言を吐いたりすることで、セクハラは、相手が嫌がる性的なこと、例えば、肉体的な特徴を言ったり体を触ったりすることです。マタハラは、マタニティーハラスメント、育児休業を取るママに対するもので、パタハラは、パタニティーハラスメント、同様にパパに対するものです。ケアハラは、介護休業をする人たちに対して、いずれの場合も、休まれたら困る会社や上司などが会社を休ませないように様々な嫌がらせを行うことです。

そんな中、昨今、特に注目されているのが東京都で年内の条例制定が見込まれている「カスハラ防止条例」です。「カスハラ」とは、「カスタマーハラスメント」すなわち「お客様からの迷惑行為」のことで、SNSの発達とともに、企業や飲食店、役所等で増大しています。ただ、カスタマーハラスメントは、上記の4つのハラスメントと違って法的定義がなく、判断が難しいのが現状です。

こうした話を市民の皆様に行っていると「あんた、横文字や片仮名ばかりで、訳が分からないよ」というお叱りを受けます。私が常々言っている「下田は世界のビーチリゾートですから」という話も日本語で言いなさいよとダメ出しを出されています。この一般質問も市民の多くの皆様がテレビやユーチューブで御覧になっていただけていると思います。そこで、日本語に翻訳した形で少し説明させていただこうと思います。

ハラスメントとは、人を困らせること、嫌がらせ、相手を不快にさせる言動のことを指します。セクハラは何となく皆さん一番浸透しているかなという言葉です。偉い人が偉そうにおまえは俺の言うことを聞いておればいいなんて言ったら、言われた側にすればこれはパワーハラになるんです。こういった場合、言ったほうが権力者で、言われたほうが普通の人、すなわち皆さんになると。そんなようなパワーバランスの関係の中で行われる行為です。力のある人が力のない者に対して無理強いをするようなそんなことがハラスメントというふうに全体的にはくくれるんじゃないかと考えております。ですから、ハラスメントは駄目ですよ。偉い立場にいる人は権力を乱用しちゃいけませんよ。

例えば、お店にとってお客様は神様なので、神様に文句が言えないことをいいことにお客様のほうが好き勝手のわがまま以上、嫌がらせをすることがカスタマーハラスメント、カスハラと言われているわけです。観光業に携わる人が多い下田では、こうしたことというのは日常茶飯にあるんだというような話を皆様からよくお聞きしているところでございます。

このような社会情勢の中で、東京都ではカスタマーハラスメント条例制定に向けて動き出したわけですが、近年、各自治体でも力を入れているのがカスタマーハラスメントに限らずそれ以前に様々なハラスメントに対する対応ではないかと思えます。

下田市では数年前に職員が自殺するという悲しい出来事が起こっています。きっと様々なストレスがあったのだろうと推察されます。今年3月に退職された斎藤市民保健課の課長さんは、議会での退任の挨拶の折、当時直属の上長だったことから退職するまで市内の飲食店で飲酒はしない、亡くなられた部下に対する自らへの戒めだかつらい気持ちを胸に抱いた奉職だったことを吐露され、その悲痛な言葉に心を打たれたところでございます。

ただでさえストレス過多と言われる役所内で、ストレスをさらに増大させるようなハラスメントはあってはならない。それでももしハラスメントが起こったらどのように対応するのだろうかと思いついたところです。

現在、市内ではどのようなハラスメント対策及び対応が行われているのか、具体的な制度や運用を含めてお聞かせください。ハラスメントのルール、専門家によるハラスメント対策、

ハラスメントマニュアル、職員の精神的ケアについて重点的にお聞かせいただければと思います。

さらにカスハラに特化して、お尋ねいたします。

私が注目しているのが、カスハラの中でも市民と下田市役所の窓口との関係性です。従来から指摘されているのが悪質なクレームです。数時間も居座ってどなり続ける、電話で長々と攻撃する、こうした市民の行為が職員を精神的に疲弊、萎縮させ、正当な手続で議会の承認を得て決定された施策をねじ曲げるような結果につながっているのではないかと。たった一人の悪質なクレマーの声に屈するあまり、大多数の声なき市民の声がないがしろにされ、議会軽視へとつながり、議会制民主主義そのものが脅かされているのではないかと。このような危惧を抱いているところでございます。

昨今の行政対応は、こうした負の連鎖の蔓延を広げているように思えてなりません。市民からの指摘や提言はとても大切です。しかしながら、基準がなく、判断もされず、市政に多大な影響を及ぼすような事態になっては、行政としてその運営を考え直す必要があるのではないかと私は考えるところです。一方で、市民との対話姿勢が見えない、ちよつとこら辺がかなり弱いというふうに感じておるところなんです、ここも大いに危惧するところです。

この4月から、下田市でも職員のカスハラ対策として新しい運用が始まっています。まずは、音声ガイダンスの導入と仕様、その予算措置についてお聞かせください。さらに、新しい名札についても御説明ください。

そして、ここが肝腎で難しいのですが、クレームとハラスメント、市民の声とハラスメントをどう仕分けし、どのように対応するのか。ハラスメント研修を行っているのか、行う予定があるのかどうか、併せてお聞かせいただければと思います。ハラスメント対策は、議会制民主主義を守り、育てる重要な対策であると考えております。

2つ目の質問に移ります。旧下田グランドホテルの活用についてでございます。

下田市が旧下田グランドホテルを100万円で購入したのが2023年1月でした。取得に当たり、当時の下田市議会で議論が繰り広げられ、その折に購入の目的がはっきりしないという議会の疑義に対し、当局は公園にするための購入ということで、議会でも承認されたと記憶しております。

それ以降、沢登議員が一般質問で取り上げた以外、当局側から説明を受けたことはありません。産業厚生委員会からの現地視察要望も安全性の観点から受け入れられず、この3月によく現地視察が許されたところでございます。そして、4月13日突然新聞報道で、3丁

目の高台に建つ旧下田グランドホテルの解体と防災機能を併せ持つ公園の整備を核とした下田公園再整備基本構想を策定することが発表され、驚きを禁じ得ませんでした。

令和6年度予算案では「下田公園再整備基本構想策定業務委託」として500万円の予算が承認されています。しかし、この文脈からでは旧下田グランドホテルの活用をどうするのかといった根本的な議題がすっぽりと抜け落ちています。旧下田グランドホテルの取得理由が公園にするためだったので、下田公園と一体化しよう、緑の基本計画で行こうと議会での議論もなく、勝手に独り歩きしているのです。まさに、何事においても市民と対話をしようとする松木市政の表れではないでしょうか。

3月議会でも、総務文教委員会から各種行政計画策定時には、議会への内容説明等の検討をいただくよう要望が出されています。市長を囲む車座座談会でも、まるでピンポンでもしているように、市長側から突然スマッシュを打ち込まれ、どうだ、私は正しいと言わんばかりの態度に呆れましたという市民の声が届いています。

また、現場の職員からは、現場の声を市長に直訴してもなぜやるのか、経緯は、君はどう思うのかと質問されるばかりで明快な回答を得られず、先延ばしとなり困るという声も上がってきております。さらに、市長が指示しないため政策が進められないという声もあります。

さて、旧下田グランドホテルです。私自身は、旧下田グランドホテルの取得には賛成でしたが、公園化には反対の立場です。市民の暮らしを豊かにするどころか疲弊させるとしか思えないからです。ですから議論のときを待っていた。ところが勝手にスマッシュを打たれ、茫然としているところです。旧下田グランドホテルの活用法こそを話し合うべきなのにいつしか下田公園再整備基本構想にすり替わっている。これでは騙しの政治ではないでしょうか。

旧下田グランドホテルの敷地面積は、14,453平米、床面積は、7,511平米です。下田3丁目の地価は坪単価でおおよそ15万円。この値段を当てはめると用地価格は、6億5,695万円です。一方で、解体費用とアスベスト除去費用で10億円近い経費が見込まれており、第一に、都市公園化したら法的制限がかかるのでビジネスを生みにくくなる。さらに公園開発、管理費用を下田市民が後世にわたって負担することになるのです。こんな悪政はありません。同時に、全く観光のことが分かっていらっしやらない。

観光とは、基本にあるのが不動産業です。高付加価値の不動産をさらに付加価値化することで、魅力をつくり、初めて観光化ができるのです。下田の財産、それは美しき海や里山です。それをいかに見せるかによって、付加価値が生まれ、まちを活性化することでビジネスが生まれ、年間270万円という東京の半分程度の年間所得にあえぐ市民の暮らしを経済的に

豊かにさせる。これが下田の観光ビジョンではないでしょうか。

公園でもつくった日には、下田市民はさらなる貧乏下り坂でしょう。私としては、できれば高級ホテルを誘致したい。旧下田グランドホテルは、下田の一等地にあります。かつての宴会型ホテルではない、欧米型の世界ホテルこそがふさわしい。そこに世界からお客様にお越しいただき、美しき下田の海とまち、山を見渡せるこの地で、下田の魅力を存分に味わってもらおうのです。お客様は、下田のまちも歩きます。今、仲間が進出希望の高級ホテルを当たっております。せっかくの下田の財産を下田市民に還元できるような構想でなくてなりません。そこで質問です。

旧下田グランドホテル取得の経緯をお聞かせください。

「下田公園再整備基本構想」では、旧下田グランドホテル活用について、ホテルの誘致など公園以外の用途目的も議題に加え、ゼロベースで話し合うことができないのでしょうか。まずは、「下田公園再整備基本構想」のタイトルは間違っている。「旧下田グランドホテル活用基本構想」等に変更をした上で、話し合いができないのかお聞かせください。

では、最後の質問に移ります。最後はグローバルC I T Yプロジェクトについてでございます。まずは、映像を御覧いただけますでしょうか。かなり字が小さくて見えにくいかもしれませんが、これは企画課のほうで御提出いただいた最新のグローバルC I T Yの体系図ということになります。

グローバルC I T Yプロジェクトとは何か。お分かりの方がどれぐらいいらっしゃるのか。甚だ疑問でございますけれども、松木市政の主要政策とうたわれるこのプロジェクトの実装に迫るべく、この1年間、私なりに担当課はもちろんのこと、関係者等に聞き取り調査をしまいいりました。その全体図がこちらになります。

皆さんはこの体系図を見て、どうお感じになられるでしょうか。一番下のところがこれだけの事業をやっているというようなことでございます。私には子供がおもちゃを出すだけ出してしっちゃんかめっちゃんかになり片づけられなくなった図というふうに見えて仕方がありません。それを無理やりカテゴリーに当てはめたにすぎないと。しかもこの全プロジェクトの統括を企画課が行うには、物理的、人的、知識的にもあり余るのではないかと。この中には、さきに行われた黒船祭も入っていれば、鳥獣被害対策も入っている。今では廃れた感のあるワーケーション推進が居残り、エコツーリズム事業は6回もミーティングを重ねた結果、具体的な方向性が見えておらず、中には協力者からそっぽを向かれた事業もあります。

昨年10月、産業厚生委員会では、先進地視察として兵庫県豊岡市に行ってまいりました。

2001年、中貝宗治氏が豊岡市長に就任すると、この20年来「ローカルを極めることが真のグローバル！」といううたい文句で、「小さな世界都市－Local & Global city」を目指してまちづくりを行ってきたところです。委員の一人である浜岡議員と中貝氏が面識のあったことから、視察を快く受けてくださり、今は市長を退いた中貝氏からも直接お話を聞く機会を得ました。

中貝氏はこのような「なぜ豊岡は世界に注目されるのか」という御高著を出しておられます。この本の中でこのように述べています。「小さな世界都市」という言葉は、しかし「具体的に何をもって、何でもって世界に突き抜けるか」については何も語っていません。それぞれの地に様々な可能性があるはずですが、あるがゆえに「小さな世界都市」を目指すとして、「ローカル」のどの部分にどのような光を当てるのか。世界に飛び立つためのエンジンにするのかは、それぞれの地のやり方があります。この1年間、下田市のグローバルCITYプロジェクトを調べる中で、中貝氏の指摘がいかにも的を射たもので、下田市のプロジェクトがいかにも具体的な柱や軸がないのか、理念がないのか分かってきました。だからこそ、散らかした子供のおもちゃのように見えてしまうのです。

豊岡の場合、コウノトリの野生復帰、受け継いできた大切なものを守り、育て、引き継ぐまちづくり、深さを持った演劇のまちづくり、ジェンダーギャップ解消と4つを柱に挙げており、どれもとても具体的な施策となっています。

翻って下田は、この図にもあるように「教育振興」と「グローバル」に分かれています、それは単なる分類にすぎず、理念がないために柱のない家のような状態なのです。去ってしまった協力者も同様の感想を漏らしていました。どこまでいっても、ミーティングばかりだと。幾ら「グローバルCITYプロジェクト」という耳障りのいい言葉を並べても、市民に全く通じていないというのが現実ではないのでしょうか。

事実、理念がないために推進力が生まれず、もはや行き詰まっている。絵に描いた餅は、しょせん絵に描いた餅にすぎなかったのではないのか。そんなふうに私自身感じるところでございます。そろそろこのプロジェクトも終焉ではないのか。具体的に何をやるかが分からなければ予算の無駄遣いです。一度プロジェクトを解体し、手応えのあるプロジェクトに絞って、単体で人と予算と力を注げばいいのではないかと考えております。

そこで幾つかの事業について質問いたします。

まずは、黒船祭の国際交流、国際交流もこの中に入っておりますし、姉妹都市の交流も入っております。であるニューポートとの交流です。私は、ニューポートからの訪問団をお世

話する下田ニューポートクラブのボランティア活動に携わって今年で17年目になります。今年、ニューポートで中・高校生の下田からの交流事業の受入れの中心になって活動してくださっているブレンダ・バックマンさんがお越しになり、旧交を温めたところです。

実は、黒船祭の陰で、こうした人的な密度の濃い交流が行われ、そんな人とのつながりが歓迎行事や下田ニューポートの双方で現地の受入れ態勢をつくるべく、歓迎行事やホームステイ先探し、地元との学校調整など、皆さんが手弁当でやってくださっているわけです。華やかに見える黒船祭の裏側では、そうした人々の熱い気持ちが、ボランティア精神が支えているというところがございます。そうしたところの交流が生み出しているのが、やはり子供たちの留学です。これが来年度以降大人の相互交流は2年に一度ということになるというふうな話が漏れ伝わってきているところですが、子供の交流についてはどうなるのか、その点をお聞かせください。

次に、世界的な取組が行われているSDGs推進事業、これもこの中に入っています。これが現在、どのような形になっているのかお聞かせください。

さらに、これは議会で何度も問題になっているワーケーション推進の象徴とも言うべき旧樋村医院の施設についてですが、ほとんど使われていない。来年度には三菱地所との契約も終了するはずで今後の見通しについてお尋ねしたい。

4番目に、同様に、エコツーリズムモニター事業、サーフタウン構想についてもその進捗状況をお聞かせいただけないでしょうか。

以上、趣旨質問を終わります。

○議長（中村 敦） 当局の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（須田洋一） 私のほうからは件名1、ハラスメントの対応についてのうちのハラスメント対策、対応、名札の見直し、ハラスメントへの対応、研修の実施について御答弁申し上げます。

初めに、ハラスメント対策と対応ですが、下田市のハラスメント対策における制度や運営についての御説明をさせていただきたいと思います。

市では、下田市職員のハラスメント防止に関する要綱により、職場におけるハラスメントの防止及びハラスメントに起因する問題が生じた場合の対応について、必要な事項を定めているというところがございます。

要綱では、相談窓口を総務課に設置し、ハラスメントで悩んでいる職員や他の職員から寄

せられた相談等に応じること、相談員が事案について事実関係の確認を行い、必要があると認めるときは総務課長が所属長に事案の解決策及び適切な再発防止策を講じるように求めること、ハラスメント対策委員会を設置し、事実関係の調査、対応策または措置について審議し指導または助言を行うこと、必要な場合、市長に報告の上、服務規律違反として懲戒処分とすることができることなどを定めております。

また、職員の精神的なケアといたしましては、定期的実施するストレスチェック、これらの結果に基づく医師の面談のほか、メンタル不調が疑われる職員等からの求めに応じて産業医への面談を随時実施するという体制で対応を取っております。これらの対応により働きやすい良好な職場環境づくりを推進するとともに、公務能率の向上を図れるように努めてまいります。

次に、名札の見直しでございます。

名札のフルネームや顔写真から個人を特定され、SNSやインターネットにさらされる等の被害が社会問題化となっており、県東部の市町でも沼津市、富士宮市等でフルネームを見直す動きがありました。当市におきましても名札の在り方について検討を行った結果、名札の着用による市民への安心感や信頼感を保ちつつ、職員がトラブルに巻き込まれるリスクを軽減するために、令和6年4月1日から制度を見直し、名字のみの記載とする名札に改めたところでございます。

続いて、ハラスメントの対応、研修の実施についてでございますが、市民から窓口や電話対応等で寄せられる様々な御意見や御要望、こちらは行政サービスの改善や市民ニーズに即した施策の推進のためには有用なものとするものでございますが、中には不当と思われるクレームやハラスメントなどもあり、議員のおっしゃるとおり適切に対応することが重要であると考えております。

そのため、昨年度には悪質なクレームへの具体的な対応について知識の習得を図り、職員が組織の一員としてクレームに対応する意識の醸成を図るため、専門家の外部講師を招いてのクレーム対応研修を開催したところでございます。今後も様々なケースが出てくると想定されることから、研修等を通じて対応力を高め、組織としての強化に努めてまいりたいと思います。

総務課からは以上です。

○議長（中村 敦） 財務課長。

○財務課長（大原清志） 財務課からは音声ガイダンスの導入とその予算措置について御説明

いたします。

令和6年4月30日に開庁いたしました河内庁舎に係る電話機の整備といたしまして、着信時に録音する旨のアナウンスを流し、録音する仕様といたしました。予算措置につきましては、新庁舎電話機リース料として令和5年度においてゼロ債務を設定し、行政管理総務事務にて予算計上しております。リース期間は令和6年4月から令和13年3月末までの7年間で、年額141万5,700円、7年間の総額で990万9,900円という契約でございます。

財務課からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） それでは、私のほうから旧下田グランドホテルの活用についてお答えいたします。

まず、取得の経緯についてですが、令和3年1月に旧下田グランドホテルの所有者が破産手続に入った旨の連絡が破産管財人から市のほうにありました。内容につきましては、当該物件の売却先が見つからなく、このまま破産手続が完了し破産管財人の業務が終了すると所有者不在となり管理者がいなくなる。そのような事態にならないよう市が低廉な価格により購入できないかとの打診でございました。

なお、この当該物件には根抵当権が設定されており、このことも含めて庁内で検討したところでございます。その結果、所有者が不在となり放置されることを容認できないこと、破産法の手続にのっとれば低廉な価格で購入できる可能性があること、当該土地につきましては、以前、市有地であったものを昭和41年に処分しており、下田公園として活用を挙げている、のようなことから、担保権消滅許可申立て手続により購入する方針としたところでございます。

その後、予算措置も含め必要な手続を進め、令和4年12月22日、千葉地方裁判所から担保権消滅の許可決定を受理、令和5年1月25日、破産管財人と購入金額100万円で購入金で不動産売買契約を締結、同年2月1日、購入費100万円を千葉地方裁判所に支払い、同2月の14日、静岡県地方法務局下田支局に所有権移転申請を申請、当時受理され、現在、下田市の所有となっているところでございます。

議員、趣旨質問の中で、議会の可決状況等にも触れていましたので、少しお知らせいたしたいと思います。

まず、議員がおっしゃったように当初、令和3年12月定例会においてこちらの購入費を上程しましたが、購入後の利活用に対する説明不足との指摘が議員様からあり、反対多数で否

決となりました。その後、2月に全員協議会で再度購入の上程をするというものを全員協議会で報告し、令和4年3月、下田市議会定例会において購入後の利活用を防災機能の向上及び市民憩いの場を確保し、下田公園と一体とした防災機能を有する公園整備方針提示をすることの旨を説明し、賛成多数で可決をいただいたところでございます。

その後ですが、購入に当たりましての報告を全員協議会または書面報告として6回ほど議会のほうには報告してるところです。すみませんが、議員が就任なさる前の話です。

次のグランドホテルの活用について、本年度実施予定の下田公園再整備基本構想策定業務の中で、地元の方の参画の下、構想を組み立てていきたいと考えてます。このホテルの建物は構造的に利用が不可であると考えております。基本的に解体して公園とすることとし、ワークショップ形式で検討していく予定としております。その中で、PFIなど民間の資金や運営手法の可能性も含め、様々な利活用を検討していきたいと考えているところです。

また、下田公園再整備基本構想のタイトルについて、旧下田グランドホテルは、繰り返しになりますが、下田公園に隣接しており、既存の春日山遊歩道などの避難路や下田公園の園路を活用することにより、平時は憩いやレクリエーションの場として、災害時には一時的な避難など、防災機能の向上が期待できるため下田公園と一体的な整備を目指しているところでございます。

また、周辺の観光施設等との回遊性も考慮し、観光に寄与するよう配することも肝要と考えております。その基本的な考え方も踏まえて、タイトルは現行のものが適当であると考えているところです。議員の御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） それではまず、グローバルCITYプロジェクトでございます。

グローバルCITYプロジェクトにつきましては、令和4年度に策定をいたしました下田市グローバルCITYプロジェクトを基本方針に掲げました世界に羽ばたくグローバル人材の育成と世界に通じる魅力的な地域の創出、こちらを目標に掲げまして、教育、交流、協働の環境づくりを進めていこうというものでございます。

事業といたしましては、議員の資料にございましたとおり教育振興とグローバル推進事業を2つの柱に掲げまして、教育振興では、小中高連携や国際教育の推進、グローバル推進事業では、国際交流の推進、地域学習の推進と人材の育成、まちづくり活動の推進、産業振興との連携で構成をしているところでございます。

今回のプロジェクトは、下田市として初めての取組となるものでございますので、計画期間を令和8年度までの5年間とし、ここで一旦計画の見直しを行いたいとしております。この計画の前半部分におきましては、計画の実現に向けまして様々な分野で検討を重ねたり、新しいチャレンジを行い、後半に向けまして、本市が目指すべきグローバルCITYプロジェクトの目標像等を整理し、次期の計画につなげていきたいと考えているものでございます。引き続き目標達成に向けまして、国際性と地域性を併せ持ったグローバル人材の育成とともに、グローバル人材との協働により開国の歴史に基づく国際性と豊かな自然、歴史、文化に彩られた地域を生かしたまちづくりを推進していきたいと考えております。

次は、ニューポート市との交流の関係でございます。

ニューポート市との国際都市交流につきましては、新型コロナウイルス感染症の流行拡大により実施ができない時期が続いておりましたが、昨年度、下田市からニューポート市への訪問を再開、この5月には5年ぶりに黒船祭にニューポート市訪問団をお迎えすることができ、改めて両市の姉妹都市交流の重要性を再確認したところでございます。

その一方で現在、ニューポート市からはニューポート市の姉妹都市5都市との全体の交流の在り方を見直す中で、下田市との交流につきまして、人的な訪問交流については交互に訪問することとしたいという提案がされているところでございます。下田市としましては、両市の姉妹都市交流の継続と発展が実現できますように、ニューポート市長や市議会及び関係団体等との連携を密にしながら、引き続き協議を進めているところでございます。

また、中学生の交流訪問事業につきましても、下田市の進めるグローバルCITYプロジェクト、こちらの重要な事業であると認識をしておりますので、引き続き継続に向けまして協議を進めていきたいと考えております。

次は、SDGsの推進事業でございます。

グローバルCITYプロジェクトでは、SDGsが掲げます17のゴールについて検討していくことを目指しております。ただ、17、窓口が広いこともございますので、事業の成果を上げるため、下田市にとっての必要性を整理しながら優先順位をつけて実施をしていきたいと考えているところでございます。

そこでまずは、下田市の最大の魅力である海をまず最優先に取り上げようということで今取組を進めているところでございます。令和4年7月にSDGs、海の環境を守るワーキンググループを立ち上げまして、このグループにおきまして、令和4年度中に9回の会議と1回の講演会を重ね、提言としてまとめていただいたところでございます。これに基づきまし

て令和5年6月、グローバルワーキンググループとともに市長へ提言書として提出がされたところでございます。

この提言書では、エコツーリズムや環境教育活動、下田版P E Sの導入など多岐にわたる提言が盛り込まれており、令和5年度にはこの提言書に基づき、エコツーリズムについてさらに検討を深めるとともに、海浜ペットボトルアップサイクル事業や放置竹林対策となる竹パウダーの活用など、環境問題に係る様々な実践、フィールドワークにも取り組んできたところでございます。

今後も提言に基づきまして、海の環境づくりに関わる各種事業を推進していくとともに、SDG sの推進に向け、各テーマについて検討していきたいと考えております。

次は、エコツーリズムとサーフトアウンの関係でございます。

エコツーリズムにつきましては、令和5年度に提出をされました提言をさらに深めるために、新たにエコツーリズムプロジェクトチームを立ち上げ、8回の会議を重ね、海と里山を生かしたエコツーリズムの提案がされたところでございます。

今年度、この提案に基づきまして、モニターツアーを実施する予定としております。

また、上智大学との連携により昨年9月に実施をしました世界のエコツーリズムを学ぶ研修会、こちらにつきまして、今年度も継続して開催をしていく予定としており、広くエコツーリズムを学ぶ場を提供していきたいと考えております。

サーフトアウン構想でございますが、東京オリンピック・パラリンピックのレガシーづくり、サーフィンの聖地づくり、海の通年活用と下田市のアイデンティティとして、サーフィンを下田市のブランドとして活用するべく検討を進めているところでございます。

昨年度、オリンピック・パラリンピック推進協議会でワークショップを開催をいたしまして、広く皆様から意見を集めるとともにサーフィン関係者等によります策定作業部会を開催をし、本年4月に提言書として市長へ提言をいただいたところでございます。

今年度、この提言を基にいたしまして、サーフィン関係者をはじめ、地域の皆様、体育関係の皆様、経済団体と関係者の皆様の多様な分野から参画をいただいた策定委員会を設置をいたしまして、サーフトアウン構想として取りまとめをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩） 私からはワーケーション拠点施設の今後の見通しについての御質問にお答え申し上げます。

ワーケーション拠点施設につきましては、令和5年度に三菱地所、東急、伊豆急行と連携をして当該施設を拠点としながら、来訪者のさらなる増加に向け滞在コンテンツ造成や回遊性を高めることを目的としたモニターツアーを実施したところでございます。モニターツアー参加者のニーズなどを踏まえ、今年度は観光交流課で実施をいたしますエコツーリズム事業とも連携を図り、企業のCSR活動に向けたメニュー開発を関係者と共創の下進めていくこととしております。

また、新たな関係人口の創出を目指し、本定例会補正予算にてデジタルノマドの誘致に係る事業費を計上させていただいております。これらの事業について関係団体と連携をし、実施をし、本市へのワーケーション来訪者の増加に努めてまいります。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） 私のほうから、今年度、当課で事業を実施予定しておりますエコツーリズムモニター事業につきまして御説明させていただきます。

エコツーリズムモニターツアー実施業務委託につきましては、下田市の強みである自然環境、地域の歴史文化等の地域資源を生かした体験メニューで構成されるエコツーリズムコンテンツを構築し、CSR活動に取り組んでいる、または興味のある企業等を対象としたモニターツアーを実施するものでございます。現在はその内容を検討している段階でございますが、大枠としましては、9月から12月の間に2泊3日程度の日程で地域事業者との交流、また体験活動の実施を予定してございます。定員は20名程度を想定しているものでございます。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 7番 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） そうしましたら、ここから一問一答でお願いしたいと思います。

まず、ハラスメントについてですけれども、課長のほうから丁寧な御説明いただきましてありがとうございました。1点、ちょっと気がかりといたしますか、庁内の中のハラスメントはしっかり取り組んでいらっしゃるということが今よく分かったんですけれども、これからいわゆる先ほど来申しておるように、カスハラがどのように対応していくかということについては庁内の受け止め方は分かるんです。それは非常に重要で今、取り組んでいらっしゃるやり方でいいかと思う。ただ、難しいのは行政組織だってことなんです、市は、お店じゃないんですよね。だから、お店だったらお店の中のことを守るといのは大事なんですけど、行政組織というのは、市民があつての行政という考え方に照らし合わせれば、市民のほうのい

いわゆるカスハラじゃないですけど、当局から何かよく偉そうにしてるとかいろんなこの間も黒船祭のときに市民の方々から職員の間でいわゆる態度みたいなところでちょっとそこまで言うのはどうなのかなということも含めて、やはりクレームとはいかないまでも批判みたいな声が根強く残っているのは現実で、それがカスハラのいわゆる強力なものにつながっていくという素地がまずあると。そんな中で、逆に市民の側を行政のある種の横暴というか何というか、そこから守るためにはどうするのかと。例えば、市民の側からこれはハラスメントでしよってというような訴えが起こらないとも限らないわけですよ。その辺のいわゆる窓口、あるいは手当というものについても、ちょっと御検討いただけないかなというような気がします。

そうなってくると、今度は普通は、普通は何かそれがかなり大きなものであると不正とか何かにつながっていくようなことになると今度裁判みたいなことになっちゃうので、それまでいかないような事案に関しても、市民の側から何かその行政に対するこれはゆゆしき事態ではないのかみたいなことを個人的に感じられる人がいらっしやったら、その窓口対応もこのハラスメントの中に仕込まれてしかるべきかと思うんですが、その点、課長いかがお考えでしょうか。

○議長（中村 敦） 総務課長。

○総務課長（須田洋一） 確かにクレームと御意見の微妙なところのラインも含めて、一つには先ほど申し上げましたように、こういったことを担当する職員、対応した職員のスキルといますか、行政の能力等もあろうかと思えますけど、そういったものも含めて研修を重ねていって、そのこのところの対応をこれはこちらが聞くものだと、これはクレーム、ハードクレームだとかということになるかというそのこの境のところはどんどんそういった研修等を含めて力をつけていくということでございます。

一方で、市民からの御意見等はどうかというところは、もともと市民には市民の声であるとか、それから最近は何かクレームといますか、そういうものがあると電話ではなくて問合せのメールというものも非常にいただきます。そういったものは、大体代表の総務のほうのメールボックスのほうに届くものですからそういったものは各課のほうへ、また、適切な対応をするようにということで連絡をするというようなことは取っております。もしそういったものがあれば、また議員のほうからもまた教えていただければというふうに思います。

以上です。

○議長（中村 敦） 7番 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） やはりハラスメント対応というのは双方があるんで、なかなかどっちが加害者でどっちが被害者なのかというのを見えにくくなってくるケースも間々あるので非常に対応が難しく、多分そこら辺で法律化がなかなか進みにくいという現実があるかと思うんですけども、現時点において、東京都では今度議会のほうでも勉強会をやったりして始まりますけれども、下田市のほうでカスハラに対する、これは観光業をこのまちの基幹産業といいますかお店とかホテルとかもたくさんありまして、そういった経営者の方々、従業員の方々からもこの話をするとそんなもん当たり前にあるわよみたいなことでかなり皆さん何て言うんですかね、ストロングな形で対応されてるなということがあるんですが、庁内だけではなくて、下田市全体で、これは総務課というよりは観光交流課とか産業振興課とかそこら辺との連携にもなってくるかと思うんですが、事業者、皆さんも含めたハラスメント対策みたいなことを今後提案できないかといいますか、やっていただけないだろうかということで、一つ御提案したいのですけれども、観光交流課長と今度は産業振興課長のほうからひとつ、コメントをいただければと思います。

いわゆる、実業されている皆さんに対して、こういったハラスメント対策をみんなで観光協会なりなんなりも含めて、やっていく必要性も一方でやはり観光業というものを主幹事業としてやっている以上、やっぱり市のほうが率先してやっていただく責務といいますか、責務まではいかないですけども、そうしたらみんなが喜ぶんじゃないかなというようなことなんですがいかがでしょうか。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩） 事業者の皆さんのそういうようなカスハラ等に対する事例もあるよというところで、何らかの対応が必要ではないかというような御提案でございます。

市役所内部では研修をやってますけども事業者さんにおいても、下田市内ですと小さな事業所さん等が多いというところで、なかなか個別にそういった対応というのは難しいところがあると思います。そういった点も含めまして、商工会議所さんであったり下田市観光協会であったり、そういう関係団体の方々とやり方も含めて協議をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） 今、産業振興課長のお答えした内容と一部重複するかと思いますが、観光交流課としましても観光協会と連携して事業を進めていく中で、観光交流課であ

ったり、観光協会であったり、そういったところに御意見ですとかクレーム、また御提案といった様々なお客様からのお声を寄せていただいているところでございます。

当然、行政、観光協会といったところにそういった声が来るということは、現場の一つ一つの事業者におきましても生のお客様の声を受けてるというふうに思いますので、また、観光交流課、観光協会が中心となりまして、そういった市内の事業者様の声を拾い上げていくシステム、ちょっとその仕組みをつくり上げていきたいなというふうに考えております。

○議長（中村 敦） 7番 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） 次に、下田グランドホテルの件について再質問ということで、先ほどの課長の御説明で非常によく分かったところでございますけれども、やはり重要なのは市民の声が重要だと思うんです。市民が本当に公園にしたいと思ってるのかどうかということが一番肝要だと思うんですよ。僕が聞いたらそれはまた違う立場にいるということはみんな分かってるんで、意見が公平性を欠くようなところもあるかと思うんですが、そんなに公園にしたいという人は、巷には何かあまりいないような気がするんです。それで壊すのに費用がかかる、また公園にするにも費用がかかる、みんなの負担がかかるということに対してあんまりこれいい作戦じゃないんじゃないかというようなやっぱり御意見を市民の皆さんからは僕は頂戴することが多うございます。ましてや、やっぱり今、開催中のあじさい公園にしてもそうですけど、都市公園化してしまうとやっぱりなかなかお金を何ていうんですか、お客様から頂戴する手法が難しくなるわけですよ。どんどん狭まっていく。これは日本の悪法だと思いますけれども、国立公園がみんな日本中悩んでるわけですよ、富士山はじめ。どうやってみんなが大事にしてきた自然を確保し、担保しながら観光客の皆さんに魅力を発信していったらいいのか、それがこんな2万人の小さなまちのお金でやれるわけがない。それで結局のところは観光費という名目で潤っていた時代はいいですけど、それで市民の税金が使われることに対して、市民の皆さんは観光観光って言うてるけど、言え言えほど私たち貧乏なんじゃないのみたいな話になっちゃうわけですよ。でも、それが大事な産業だということを皆さん分かってらっしゃる。だからそこら辺のところの兼ね合いといいますか、予算のつけ方、幾ら予算をつけて、幾らぐらいの収益が出るのかということもこのグランドホテルの跡地活用に関しては考えるべきではないのか。

一方で官費でやるべき事業というのもあると思います。あじさい祭りなんかもやってますけれども、それはそれでという部分もあるので、ただ、やはり全体を通して自立性、継続性ということがこれからの観光対策として最も肝要な点である。すなわち、どこで予算を確保

するののかということです。市民のお金じゃなくて、来てくださる皆さんのいわゆる浄財とい  
いますか、クラウドファンディングも含めていろんなやり方が今ありますけれども、そうい  
うクラウドファンディングは一過性なので継続性が担保できるような何ていうんですか、ビ  
ジネスモデルというか、そういった形にこのまち全体の観光が変わっていかないと、みんな  
が持ち出しになるばかりで、しかも人力まで出て行って、それこそ皆さんも含めて休みな  
のに出てるみたいなね、夏の対策もそうですけれども、そういうことまでつながって行って、  
何か疲れて終わってポシャるみたいな、よくありがちな観光対策が何ていうんですか、やっ  
たりやめたりしながらつながってきているようなところがあるので、やはりグランドホテル  
に関しては新しい何ていうんですか、ビジネススキームみたいなものもやはり考え併せた中  
で活用を考えていくことがやはり市民の皆様の願いではないかと僕のほうは思うわけです。

それで、これから基本構想というところで様々なところで話し合われていくかと思うんで  
すが、やっぱり立てつけが今言ったような市民に負担のないような形の立てつけで皆さんゼ  
ロベースで考えていただけるというようなことでないと、市民の負担が増えることを前提に  
してこれ成り立つ計画ですから、これはやっぱりちょっと議会での議論も含めてもうちょっ  
とやっぱり練り込んだ上で審議を進めるというような方向性が必要ではないかというふうに  
私自身は感じるところです。

最後、その辺、差配の仕方になってこられると思うんですけれども、いわゆる基本構想、  
これから具体的にどういうふうな審議会等々で進めていく予定になってるのかということ  
をまたもう一度、再質問になってしまいますけれどもお聞かせいただければと思います。

○議長（中村 敦） 質問者にお尋ねします。

ここで休憩したいと思います。よろしいでしょうか。

11時10分まで休憩します。

午前10時56分休憩

---

午前11時9分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（平井孝一） 議員質問の今後の審議会等の予定についてですが、まず、昨年度、

緑の基本計画を発注しまして、今年度の9月30日まで繰越しをしております。その理由といたしましては、他の計画との調整を図るのに時間を要した、これから図っていく必要もあるという中にこの下田公園についても含まれております。旧グランドホテル、すみません、旧グランドホテルの活用についても含まれてます。それと並行して緑の基本計画においてどのような位置づけをするか。こちらについては都市計画審議会に諮っていく必要があり、そこに審議を得ていく形となります。

当然、仮にですが、都市公園として位置づけた場合、当然今度、下田市の条例改正が必要となります。例えば緑地にするのだとかそういった条例、そこにおいては、議員の皆様の審議が入る予定でございます。いずれにしましても、先ほど岡崎議員が観光は不動産の価値を高めるものだと言いましたとおり、都市計画、土地利用におきましても土地の価格を上げ、価値を上げ、世の中を循環させていくというのが一つのテーマと私も認識しておりますので、活用方法については最初の答弁で申し上げましたが、地元の方の意見も踏まえていろんな意見を様々な活用について考えていきたいと思っております。議員のほうからも提案がございましたら御遠慮なく言っていただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（中村 敦） 7番 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） ありがとうございます。

都市計画審議会のほうで専門家の方もいらっしゃるので皆さんでまた練って、さらに議会のほうでもということで、やはりもうそこに突き進んでいくというよりはいろんな要件を鑑みながら、市民にとってよりよい選択をできるように、やはり進めていただければというふうに考えます。

最後のグローバルCITYの関連ですけれども、黒船祭の一緒にお仕事させて今回もいただいたんですけれども、子供たちの交流に関してどのような今の段階ではどのような現状になっているのかお尋ねします。ニューポートに行くという事業です。それがどういうふうな2年に1回になるのか、毎年行くのかそこら辺の事情をお聞かせください。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） 現在検討中ということとニューポート市との調整ということがございますので、確定ということではなく現在の状況でございますけれども、ニューポート側から下田市へ公式で訪問いただくのは隔年ということで今、御提案がきているところでございます。ただ、下田市としましては、中学生の交流等もある関係でなるべく毎年下田市から訪問したいということで検討しているところでございます。本年度もニューポート側の提案の順

番からしますと、本年度はニューポートは来るけど下田は行かないという年という位置づけで提案をいただいたところでございますけども、下田市としては本年度、今までの、昨年からの予定どおり、今年については下田からも行くという形で現在調整を行っているところでございますし、今後も基本的には継続をしたいということで調整をしていく方針でございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 7番 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） そうなると今年度、大人のほうのいわゆる訪問団という、これは6年度予算で取っておりますし、議長が今年に行かれるということで、通常大体7月ぐらいの予定だったところなんですけど、そのあたりの計画が出てるのかどうかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） 現時点におきましては、10月に訪問したいということで調整を行っております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 7番 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） その際、また市民訪問団みたいなのを募るのかどうなのか、あるいは規模感、どのぐらいの規模で行かれるのか、そこら辺の調整等は今どのような形で考えていらっしゃるのか、お聞かせいただけますか。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） 昨年度の訪問の際も非常に頭の痛かったのはやはり交通費といいますが旅費の高騰というのが一つ大きな課題としてございます。以前は40万から50万ということでしたと訪問が実現できていたんですけども、昨年度におきましては80万余のお金がかかったということもございまして、なかなか一般の市民の方をお願いするという中で、一つは金額的に難しさもちょっとあるかなというのが一つございます。あともう一点は、現在ニューポート市と調整中ということですので、10月という目標の設定をして、これから調整に入るわけですけども、実際の募集とかそういうのは間に合うのかとかその辺について含めて検討をしている最中でございますので、早急に方針を固めまして、本年度の準備に入りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 7番 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） やっぱ80万というのはかなりやっぱり高い高額な旅行代金かなと、1週間程度の旅行ですから、そこら辺で随意か何かになってるかなとも思うんですが、競争入札みたいな形をお願いするような、そうなると事情の問題、事情を知ってるかどうかということもありますけれども、どうもやっぱりもうちょっと何とかならんかなと。もともと観光業界におりましたんでそういう気がするんですけども、確かに航空運賃は今下がってますから、既に航空運賃は下がってきてます。宿泊費がアメリカはやっぱり1泊2万円ぐらい、最低でも2、3万するというのが普通になってきておりますので、そこら辺での値段の高さあるいは人件費の高さ、時給3,000円とかそういう世界ですから、ですからそこら辺のやっぱりもろもろの諸経費の高さというものも反映されてきて80万という値段になってるかと思うんですが、もうちょっとやっぱり継続的に行ったり来たりしているような中で簡単に足し算で出す、何ていうんですか、旅行費用ではなくて、もうちょっと考えようがあるんじゃないかな、旅行会社に対してですよ。そういうふうな思いもあるので、そこら辺もちょっと検討していただきたいと、これは要望ですけれども、といったところでございます。

あと、2番、3番、4番のいずれも、どうも何て言うんですか、具体性に欠けるような御答弁だったような気がするんですけども、具体的に何するのかなというところではっきりしなくて、エコツーリズムモニターに関して再質問させていただきますけれども、それを今年やるんだよということで、それを三菱地所のワーケーションの施設も絡めて観光協会も絡めてCSRという企業のブランド価値を高めるようなそういった事業とも絡めてやるんだというんだけど、旧樋村医院をどのように活用するのか、どういうふうな活用方法が今後の活用、これ三菱が始めたときに三菱の担当者と話しましたが、丸の内にある企業の様々な部署で部署を横断した形の会議を行う際に、多くの人数、いろんな部署の人たちが集まって会議をする際になかなか社内で難しいので、しかもリラックスした形で会議をするというアイデアもたくさん出て、なかなか効果的であるというような検証がされていて、その成果といますか、そうしたもののために樋村医院をワーケーションの場所として活用するというようなことで一つ目標を三菱地所の担当者からお聞きしたんですけども、現実、やっぱりそんなことをする企業ほとんどいないんじゃないかなというのが実感としてこの何年かであって、少なくともワーケーションがもうちょっとぼんやりしてきている時代の中で、そんなのは別にどこでだってできるじゃないかという話になっちゃって、何でそこで下田の樋村医院でやるのかというその選択で、しかも1日10万円取るっていう10万円の対価がそれ払える会社はどれぐらいあるのか、個人で考えたらまず不可能ですからね。

それに比べて下田市が頂戴している賃料はべらぼうに安いみたいなのところもあって、けど三菱もうかってないから賃料払うだけでマイナスだみたいなのこともあるので、何だかもうガタガタになっちゃってるというのが今のワーケーション、樋村医院の実情だと思うんです。それを立て直すために、これは別に課長のせいとかそういうことじゃないですけども、なかなか有効な方法というのは、小手先のエコツーリズムの何とかで何とかなるような話ではないので、そこら辺をもう一つやっぱり踏み込んで考え直していただくようなことも必要になってくるんじゃないかということで、エコツーリズムモニターに関して、今回どういう具体的にもの具体的に何がデータとして得られて、どういった樋村医院の再活用につながっていくのかということをもう一度御説明いただけないでしょうか。

デジタルノマドと言われてもデジタルノマドなんて別に関係ないですから、樋村医院とは。そこら辺別に泊まってデジタルノマドやれるわけだから、何かいろんなそういう分かんない言葉みたいなのをつなげてやってますけど、ちょっとこれ、何か実効性があまりないような気がしてしょうがなく、予算が通ってるんでやっていただくということになると思うんですが、その辺のもうちょっと工夫みたいなのところで何かお考えでもあればお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） すみません、今年度のモニターツアーの関係ですけど、具体的に先ほど御答弁させていただきましたが、今、大枠をこれから組み立てていくという段階にございます。

要は、新しい観光、ニューツーリズムの中でエコツーリズムというのがクローズアップされておるんですが、下田市の自然環境また歴史文化、そういった豊富なものを今も最大限活用しているつもりではおるんですが、まだまだ魅力があって観光客に伝えていける部分、高付加価値を加えていける部分があるのではないかといいところもありまして、一方で、ただ、課題としましては、行政また観光協会等が今回主導していく事業の場合、事業者や地域住民のモチベーションがいかにか継続していけるか。そういったところも課題になってくるのかなというふうに、事業が長く続けていける鍵になるのかなというふうには考えておるところでございます。なもので、住民の負担が大きくなり過ぎないことですか、またそういった地域資源、環境資源を活用する上で、日常活用している漁業者ですとか農業者またそういった方たちの本業に影響がないようにすること、そういったことですか、それに関わっていただける人が、先ほど岡崎議員の黒船に対してのお話でもありましたが、手弁当でボランティ

アで手伝うというようなそういったのはいつまでも続かないよというお話もありましたが、今回そういった取組に関わってくれる方たちに適切な報酬を払えるような、そういったシステムの構築に向けても今回、今ある資源をつなぎ合わせてエコツーリズムというのを組み立てた中で、どうしたらそういったものが達成していけるか、そういったのを検証していくちょっと漠然とした答えになって申し訳ないんですが、そういったものを検証していく事業にしたいなというふうに考えてございます。

○議長（中村 敦） 7番 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） 今、課長がおっしゃってくださった話というのは、まさにそのとおりで、しーもんが立ち上げのときから前の稲葉課長が立ち上げられてそのときから僕民意として入ってたんですけども、その後、楠山市長になりまして、諮問が立ち上がりまして着地型観光というのがようやく下田でも確立してくる。最近ようやく課金化といいますか、そこでお金を払って楽しむ人たちが集まり始めてるっていう中で、やはりそのしーもんの一つの事業としてエコツーリズムを入れてくるっていうような枠づけかなという気がするんですが、いずれにしてもグローバルCITYプロジェクトというのは帽子みたいな何か名前になって別れに帽子被らなくてもいいんじゃないかなみたいなことを僕は感じるわけですが、令和8年度にもう一回見直すというのはちょっとやっぱり長過ぎると幾ら何でも、やっぱり具体的な項目、柱を8年までにつくるんだというお気持ちは分かるんですけど、今の現状見てる段階で柱はなかなかつけれないだろうというのが率直な印象です。ですからもうちょっとそれを時間を早めて1年ぐらい前倒して、今年度とは言わないけれども来年度ぐらいには1回考え直してみようというような庁内全体の意識づけということが僕は必要になっているんじゃないかなということ。

最後そういったことで要望として私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中村 敦） これをもって7番 岡崎大五議員の一般質問を終わります。